



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒350-1305		
市町村名	狭山市		狭山市入間川1丁目23番5号		
消防団事務所管	狭山市 危機管理課	電話番号(直通)	04-2353-1111(内線3697)	FAX	04-2954-8670
消防団名	狭山市消防団	メールアドレス	kikikanri@city.sayama.saitama.jp		

組織	分団数	7	分団	ホームページURL	https://sayama-portal.jp/sayama_syobodan/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	13	部	消防団活動事例・PR等	当市の消防団は、「自らの郷土は自ら護る」という消防団不変の歴史の中、昭和30年に狭山市消防団として再編され、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、日夜献身的に活動を続けてきました。緊急時だけでなく、平時においても、訓練はもとより、地域のパトロールや警戒広報活動などに従事し、地域における消防力・防災力の向上や地域コミュニティの維持振興において重要な役割を担っています。
	班数	3	班		
団員数	条例定数	333	人		
	実員数	232	人		
	男性団員数	223	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	232	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	18	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	16	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	9	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	205	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	13	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	5	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	73,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。